

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,344,760	流 動 負 債	1,779,359
現金及び預金	191,239	支払手形	578,468
関係会社預け金	735,536	買掛金	733,740
受取手形	287,632	未払金	143,489
売掛金	1,199,356	未払費用	234,194
製品	336,725	未払法人税等	42,905
原材料	345,286	有償支給取引に係る負債	6,798
仕掛品	156,287	預り金	25,843
貯蔵品	187	設備支払手形	13,920
有償受給取引に係る資産	57,388	固 定 負 債	562,437
前払費用	7,996	退職給付引当金	551,360
未収入金	24,674	預り保証金	11,077
その他の流動資産	2,447	負 債 合 計	2,341,796
固 定 資 産	1,937,666	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	1,162,424	株 主 資 本	2,717,811
建物	360,152	資 本 金	100,000
構築物	23,422	資 本 剰 余 金	1,721,708
機械装置	241,199	資 本 準 備 金	1,721,708
車両運搬具	2,794	利 益 剰 余 金	896,103
工具器具備品	64,928	その他利益剰余金	896,103
土地	456,551	繰越利益剰余金	896,103
建設仮勘定	13,376	評 価 ・ 換 算 差 額 等	222,818
無 形 固 定 資 産	9,075	そ の 他 有 価 証 券	222,818
ソフトウェア	8,316	評 価 差 額 金	
電話加入権	759		
投資その他の資産	766,166		
投資有価証券	420,086		
関係会社株式	27,320		
出 資 金	1,405		
関係会社出資金	158,549		
繰延税金資産	149,613		
その他の投資	9,191	純 資 産 合 計	2,940,630
資 産 合 計	5,282,427	負 債 純 資 産 合 計	5,282,427

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

〔 令和3年4月 1 日から
令和4年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,889,723
売 上 原 価	6,075,438
売 上 総 利 益	814,285
販売費及び一般管理費	488,134
営 業 利 益	326,150
営 業 外 収 益	13,736
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,563
雇 用 調 整 助 成 金	4,040
そ の 他	3,132
営 業 外 費 用	153,466
中 国 事 業 費 用	145,599
そ の 他	7,866
経 常 利 益	186,420
税 引 前 当 期 純 利 益	186,420
法人税、住民税及び事業税	147,663
法 人 税 等 調 整 額	△ 37,397
当 期 純 利 益	76,153

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
令和3年4月1日期首残高	100,000	1,721,708	1,721,708	966,404	966,404	2,788,113
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	△ 146,454	△ 146,454	△ 146,454
当期純利益	—	—	—	76,153	76,153	76,153
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 70,301	△ 70,301	△ 70,301
令和4年3月31日期末残高	100,000	1,721,708	1,721,708	896,103	896,103	2,717,811

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
令和3年4月1日期首残高	190,390	190,390	2,978,503
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 146,454
当期純利益	—	—	76,153
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	32,427	32,427	32,427
事業年度中の変動額合計	32,427	32,427	△ 37,874
令和4年3月31日期末残高	222,818	222,818	2,940,630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

・時価のないもの：総平均法に基づく原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は、総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、受取手形等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、5年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品の製造販売

当社の主な事業は、エレベーターケーブル、エレベーターケーブルの端末加工を含む加工品、メッキ線、プラスチック製品、電子部品、金網製品の製造・販売であります。製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断してお

ります。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点で収益を認識しております。また貿易取引は主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。その他に顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、当社が原材料等の支配を獲得していないことから棚卸資産として認識せず、加工料相当額のみを純額で売上計上しております。また、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）など顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

なお、当社の履行義務充足後の支払は、充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社は古河電気工業株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主に以下の変更を行いました。

- ・ 顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識すること。
- ・ 当社は、従来は輸出販売においては主に船積日に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識すること。
- ・ 一部の売上リベート等の顧客に支払われる対価は、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、売上高から減額すること。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行いその累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

② 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は 932,147 千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 65 千円減少しております。また、当事業年度の貸借対照表は、原材料は 5,920 千円、有償受給取引に係る資産は 57,388 千円、有償支給取引に係る負債は 6,798 千円それぞれ増加しております。当事業年度の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高への影響は軽微であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。)等を当事業年度の期首から適用しております。

② 遡及適用をしなかった理由等

時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

③ 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,955,210 千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	238,944 千円
関係会社に対する短期金銭債務	306,532 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社に対する売上高	1,078,644 千円
関係会社からの仕入高	1,133,336 千円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	37,741 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 21,537,438 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和 3 年 6 月 24 日 定時株主総会	普通株式	146,454	6.80	令和 3 年 3 月 31 日	令和 3 年 6 月 25 日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,500	6.57	令和4年3月31日	令和4年6月27日

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 136円54銭
2. 1株当たり当期純利益 3円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当なし。